

令和8年7月 26 日

新穂市民センター及び新穂地区公民館等の電気設備不具合により、 利用を一部制限しています

令和8年7月 26 日(日)午前8時半頃、新穂市民センター及び新穂地区公民館等において、電気設備の不具合が発生しました。

そのため、下記の利用を一部制限しています。

ご利用を予定していました皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

現在、復旧に向けて対応しておりますが、復旧には早くとも 1 週間程度かかる見込みです。

1. 利用を一部制限している施設等

- ・ 新穂地区公民館(新穂市民センター 1階及び2階)
- ・ 新穂図書室(新穂市民センター 2階)
- ・ トイレの自動洗浄等(全館)

※上記施設は、エアコン等の使用ができません。

そのため、1階ロビー及び新穂図書室は「お休み処 涼まんかや(クーリングシェルター)」になっていますが、利用できません。

2. その他

1階の新穂市民センターは、自家発電により平日の窓口は通常営業します。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所新穂市民センター
担当: 計良
電話(直通)0259-22-3111